

とらじんまの 冬

Tojinkyo SSKA

No.220・2018 1.15

おもな記事

- 〔特集〕 東京都腎臓移植組織適合性検査費助成事業一部改正について…… 2
リレーエッセイ…………… 7
にこにこナース通信…………… 8
活動のまど……………14



浅草寺仲見世

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会
(NPO 東腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
<http://www.toujin.jp/> E-mail info@toujin.jp

第29回

腎臓病を 考える 都民の集い

慢性腎臓病患者は全国で 1330 万人とも言われ、新たな国民病として正しい知識と治療法の理解が求められています。肥満やメタボリックシンドロームなどの生活習慣病罹患にはCKD(慢性腎臓病)が多く、あるいはCKDになりやすいと考えられています。健康診断を積極的に受け、腎臓病を早期に発見して治療すれば透析治療法に導入することなく、または透析導入を遅らせることができます。

講演 I

CKD(慢性腎臓病)について詳しくなろう

腎臓をまもるために

50分

講師

菅野義彦 先生
東京医科大学主任教授



講演 II

CKD(慢性腎臓病)の食事療法

腎臓をまもるために
今すぐできる食事の工夫

40分

講師

管理栄養士 坂本香織 先生
女子栄養大学管理栄養士



総合司会 鈴木りら氏(元NHKアナウンサー)

日時

平成 30 年
2018年3月11日(日)
14:00~16:30 (開場13:30)

場所

**東京都庁第一本庁舎
5 階大会議室**

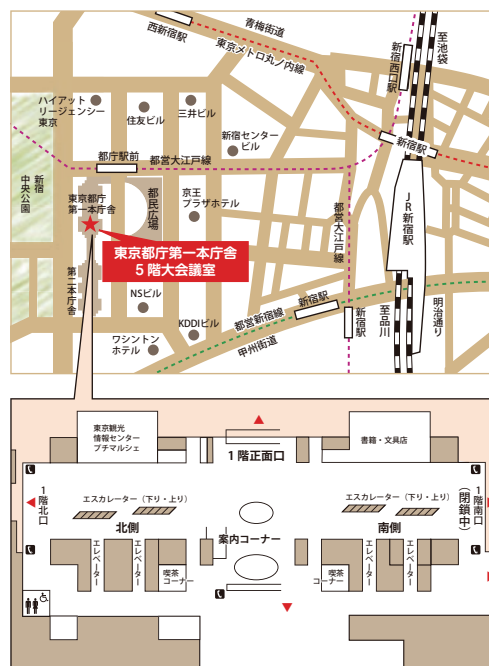
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

入場無料

先着250名様
事前申込み不要

お問合せ

NPO法人東京腎臓病協議会
☎:03-3944-4048 Fax:03-5940-9556
E-mail:info@toujin.jp



交通

JR新宿駅西口 徒歩10分
都営地下鉄大江戸線都庁前 徒歩5分
JR新宿駅西口巡回バスあり
東京都庁前下車(都営、京王)

主催 NPO法人東京腎臓病協議会

共催 東京都

後援

一般社団法人日本腎臓学会 / 一般社団法人日本透析医学会 / 公益社団法人日本透析医会 / 公益財団法人日本腎臓財団 / 特定非営利活動法人腎臓サポート協会 / 認定特定非営利活動法人腎臓病早期発見推進機構 / 一般社団法人全国腎臓病協議会

先輩方のご尽力に深く感謝して 改めて活動の原点を顧みよう

NPO法人東京腎臓病協議会会長 梅原 秀孝



会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

私達、透析患者は人工透析を生涯続けなければなりません。最近のニュースでは、人工腎臓の開発、またはIPS細胞の開発も進化しているという朗報もありますが、時間も要すると思います。

さて、昨年度は東腎協活動45年の節目を迎えて、記念式典を開催いたしました。改めて活動の原点に顧みたいと考えます。

「私たちは、人工腎という医学の進歩がなければ――

あるいは また

先輩たちがきりひらいてきた

全腎協運動の かずかずの成果がなければ――

そして 私たちを

精神的に 医学的に 経済的に

支えつつけている人びとがなければ――

たしかに 私たちは とうの昔に

尿毒症で 悲惨な 死をとげていた筈――

（全腎協元会長 前田こう著『難病の海に虹の橋を』より）

少し人工透析の歴史を振り返ってみましょう。「金の切れ目が命の切れ目」の時代より、「昭和30年臨床応用」「昭和31年腹膜還流による透析開始」「昭和39年より生体移植開始」「昭和42年より医療保険の適用」「社保本人5割負担」「国保本人7割負担」という高額の医療費が必要でした。

そこで透析患者が立ち上がり、運動を起こして昭和46年6月6日「全腎協」が発足し、翌、昭和47年より「透析医療公費負担」「更生医療」「育成医学」として確立されました。

発足当初の全腎協の緊急目標は①人工透析の費用を全額国庫負担に ②透析患者を身体障害者に ③全国各地に腎センターを ④長期療養者の治療費の保証を
以上の4点を「当面する緊急目

標」として活動方針としました。

私たち、東腎協は47年11月19日に設立、活動方針としては、

①腎疾患の早期発見、早期治療の確立 ②腎炎、ネフローゼ等の長期療養者の医療費公費負担と生活保障 ③総合腎センターの確立 ④専門医療関係者の充実 ⑤社会復帰対策の促進
の5項目でした。

また、NPO法人としては、社会貢献活動として「CKD対策」「臓器移植キャンペーン」等を行っています。

私達、透析患者は医療費が必要とされています。先輩方のご尽力に深く感謝申し上げ、今後の活動に理事、役員一同健康に留意し頑張る所存です。

今年も会員皆様にとって良い年であります様に祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

目次

平成30年 年頭に当たって	1
東京都腎臓移植組織適合性検査費 助成事業一部改正について	2
リレーエッセイ	7
ニコニコナース通信⑥	8

なかまのたより	10
私と東腎協②	13
活動のまど	14
2018年 年賀広告	18
事務局から	23

HLA検査費助成事業の改正について

この度、東京都から「東京都腎臓移植組織適合性検査費（HLA検査費）助成事業」要項および申請様式の一部改正の告知がされました。雑誌『とうじんきょう』では毎号お知らせの記事を掲載していましたが、今回の改正を機会に、改めてHLA検査費助成事業の全体像をお知らせします。

①「東京都腎臓移植組織適合性検査費（HLA）助成事業」要綱および申請様式の一部改正について

1 改正内容

（１）「先行的献腎移植（人工透析開始前の献腎移植）の希望を公益法人日本臓器移植ネットワークに登録する方」を、対象者に追加しました。

（２）申請様式の記載事項から、性別欄を削除しました。

2 助成対象検査日

平成30年1月1日以降

今回、新たに助成対象に追加した「先行的献腎移植希望者」は、平成30年1月1日以降に腎臓移植組織適合性検査（HLA検査）を実施する方が対象となりますので、承認票の検査年月日にご注意ください。

東京都福祉保健局保険政策部疾病対策課

【担当】

東京都福祉保健局保健政策部疫病対策課
〒163-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号
電 話 03-5320-4506（ダイヤルイン）
ファクシミリ 03-5388-1437



平成30年1月1日以降検査を受けられる方へ

2

東京都腎臓移植組織適合性検査費（HLA検査費） 助成事業の御案内

東京都では、下記のとおり腎臓移植組織適合性検査費（HLA検査費）の助成を行います。

1 対象者

（１）都内に住所を有し、人工透析療法を受けている慢性腎不全の方で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ登録する方

（２）都内に住所を有し、慢性腎不全に係る治療を受けている方で、先行的献腎移植（透析治療開始前の献腎移植）を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへ登録する方

（公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの登録に必要な腎臓移植組織適合性検査費が一部助成されます）

2 助成額

腎臓移植組織適合性検査費（HLA検査費）の一部（平成29年度については10,000円とします）

3 検査場所

（１）東京都と協定を締結している HLA 検査センター

- ・国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- ・東京医科大学 八王子医療センター
- ・東京女子医科大学病院
- ・東邦大学医療センター大森病院

（２）その他のHLA検査センター（都内及び近隣3県）

- ・昭和大学病院（東京都）
- ・埼玉医科大学国際医療センター（埼玉県）
- ・埼玉医科大学総合医療センター（埼玉県）
- ・独立行政法人国立病院機構千葉東病院（千葉県）
- ・東海大学医学部附属病院（神奈川県）
- ・北里大学病院（神奈川県）
- ・公立大学法人横浜市立大学附属病院（神奈川県）

※上記以外の検査センターで検査を受ける場合も、助成は受けられます。

詳細は、下記へお問い合わせください。

4 申請方法

P 4 「申請から助成まで流れ」のとおり

5 書類提出先及び問合せ先

東京都福祉保健局 保健政策部疾病対策課 献血移植対策担当

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電 話 03-5320-4506（直通）

FAX 03-5388-1437

③

申請から助成までの流れ

①申請書類を入手

H L A 検査センター又は下記へお問い合わせください。

②申請……次の書類を、下記の書類提出先へ提出（郵送可）してください。

- ・腎臓移植組織適合性検査費助成申請書（第1号様式）
- ・腎臓移植希望登録依頼書（第2号様式）
※下段の「透析医記入欄」は、医師が記入する欄です。透析担当医（先行的献腎移植は主治医）に記入してもらってください。
- ・住民票（抄本可）※発行日から1か月以内の原本を提出してください。

③承認……当課で申請書類を受理後、承認し、次の書類を申請者の住所へ送付します。

- ・腎臓移植組織適合性検査費助成承認票（「センター提出用」、「福祉保健局請求用」各1部ずつ）
- ・腎臓移植希望登録依頼書（写し）

④H L A 検査、助成

③で送付された書類をH L A 検査センターに提出してください

ア 東京都と協定を締結しているH L A 検査センターの場合

検査費用から助成額（10,000円）を差し引いた金額をH L A 検査センターへお支払いください。

※H L A 検査後に申請する場合

上記①～③の手続終了後、各H L A 検査センターにおいて既に支払済検査費用のうち、助成額10,000円の還付を受けます。還付方法は、各H L A 検査センターにお問い合わせください。

イ その他のH L A 検査センターの場合

承認票の「検査終了確認」欄への記載があることを確認の上、「請求書」、「支払金口座振替依頼書」を添えて、下記の書類提出先へ提出（郵送可）してください。書類を当課で受理後、検査費用のうち10,000円を助成（指定の口座に振込）します。

※「請求書」、「支払金口座振替依頼書」は、承認票送付時に同封します。

【書類提出先及び問い合わせ先】

東京都福祉保健局 保健政策部疾病対策課 献血移植対策担当

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

電 話 03-5320-4506（直通）FAX 03-5388-1437

(参考)

東京都と協定を締結しているHLA検査センター

- ・ 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- ・ 東京医科大学 八王子医療センター
- ・ 東京女子医科大学病院
- ・ 東邦大学医療センター大森病院

その他のHLA検査センター（都内及び近隣3県）

- ・ 昭和大学病院（東京都）
- ・ 埼玉医科大学国際医療センター（埼玉県）
- ・ 埼玉医科大学総合医療センター（埼玉県）
- ・ 独立行政法人国立病院機構千葉東病院（千葉県）
- ・ 東海大学医学部付属病院（神奈川県）
- ・ 北里大学病院（神奈川県）
- ・ 公立大学法人横浜市立大学附属病院（神奈川県）

4

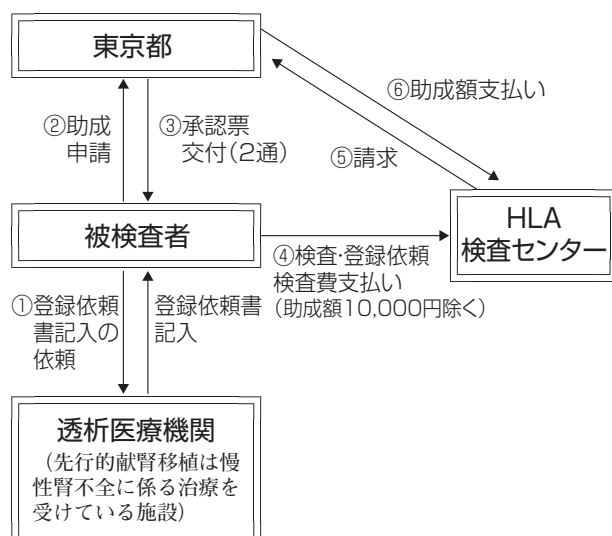
HLA検査費助成方法

○東京都と協定を締結している検査センターの場合

- ・ 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- ・ 東京医科大学八王子医療センター
- ・ 東京女子医科大学病院
- ・ 東邦大学医療センター大森病院

【手続の説明】

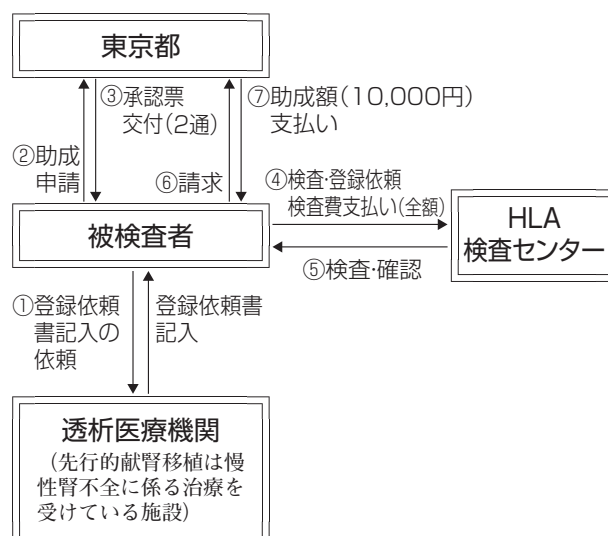
- ①被検査者は、登録依頼書への記入を透析医（先行的献腎移植は、慢性腎不全に係る治療を受けている施設の主治医）に依頼する。医師は、登録依頼書の必要事項を記入する。
- ②被検査者は、申請書及び登録依頼書に住民票を



○東京都と協定を締結していない検査センターの場合

【手続の説明】

- ①被検査者は、登録依頼書への記入を透析医（先行的献腎移植は、慢性腎不全に係る治療を受けている施設の主治医）に依頼する。医師は、登録依頼書の必要事項を記入する。
- ②被検査者は、申請書及び登録依頼書に住民票を添えて、都へ検査費助成申請をする。
- ③都は、検査費助成承認票（2通）及び登録依頼書を交付する。
- ④検査・登録依頼（被検査者は、助成承認票（2通）と登録依頼書を検査センターへ提出）被検査



添えて、都へ検査費助成申請する。

③都は、検査費助成承認票（2通）及び登録依頼書を交付する。

④検査・登録依頼（被検査者は助成承認票（2通）と登録依頼書を検査センターへ提出）被検査者は、検査料金のうち、助成額10,000円を差し引いた分を支払う。

なお、検査後に検査費助成承認を受けた者は、各検査センターにおいて既に支払済検査料金のうち、助成額10,000円の還付を受ける（還付方法は、各検査センターの任意とする。）。

⑤各検査センターは、承認票（福祉保健局請求用）の検査終了確認欄に記入し、都へ検査費助成額を請求する（四半期毎）。承認票（センター提出用）及び登録依頼書は、検査センターで保管する。

⑥都は、請求書類を審査の上、各検査センターへ支払う。

者は、検査料金を全額支払う。

⑤各検査センターは、承認票（福祉保健局請求用）の検査終了確認欄に記入し、被検査者へ渡す。承認票（センター提出用）及び登録依頼書は、各検査センターで保管する。

⑥被検査者は、請求書に承認票（福祉保健局請求用）及び口座振替依頼書を添えて都へ検査費助成額を請求する。

⑦都は、請求書類を審査の上、助成額10,000円を被検査者に支払う。



東京都腎臓移植組織適合性 検査費助成事業実施要綱

第1 目的

この要綱は、慢性腎不全の根治療法である腎移植を推進し、もって慢性腎不全患者の社会復帰に資するため、献腎移植を希望する者の組織適合性検査費を助成し、患者の負担軽減を図ることを目的とする。

第2 助成対象者

次の1又は2に掲げる者とする。

1 都内に住所を有し、人工透析療法を受けている慢性腎不全患者で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークに移植希望の登録をする者

2 都内に住所を有する慢性腎不全患者で、献腎移植を希望するため、公益社団法人日本臓器移植ネットワークへの先行的献腎移植（透析療法開始前の献腎移植）希望の登録をする者

第3 申請手続

助成を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、腎臓移植組織適合性検査費助成申請書（別記第1号様式）に、現在、人工透析療法を受けている透析施設（先行的献腎移植希望の登録にあっては、慢性腎不全に係る治療を受けている施設）の主治医の現症記載のある腎移植希望登録依頼書（別記第2号様式）

以下「登録依頼書」という。）及び住民票を添付して知事に申請するものとする。

第4 検査費助成の決定

知事は、前記第3の申請書を審査し、検査費の助成を行うことが適当と認めたときは、腎臓移植組織適合性検査費助成承認票（別記第3号様式。以下「助成承認票」という。）

を申請者に交付し、承認しないときは、不承認決定通知書（別記第4号様式）により申請者に通知するものとする。

第5 検査及び移植希望の登録
1 承認を受けた者が、組織適合性検査を受けようとするとき、又は受けた後は、助成承認票及び登録依頼書を、HLA検査センター（以下「検査センター」という。）に提出するものとする。

2 検査センターは、組織適合性検査結果を、公益社団法人日本臓器移植ネットワークに登録するものとする。

第6 助成の額

1 助成の額は、1検体の組織適合性検査につき知事が別に定める額とする。

2 検査費用のうち助成額を超えた額については、被検査者が自己負担するものとする。

第7 請求

1 検査センターは、検査実施後、助成承認票に検査の終了を確認した旨の表示をした上、当

該承認票を保管し、助成額の支払いを知事に請求（別記第5号様式）するものとする。

2 被検査者が、関東・甲信越ブロック内に所在地を持ち、かつ、東京都と契約を締結していない検査センターにおいて検査及び登録を行った場合には、被検査者は助成承認票の検査終了確認欄に記入されていることを確認した上、助成額の支払いを知事に請求（別記第6号様式）するものとする。

第8 支払

知事は、前記第7の請求を受けたときは、内容を審査の上、検査センターあるいは被検査者に助成額を支払うものとする。

第9 その他

この要綱に定めるほか必要な事項は、東京都と検査センターの双方で協議の上、定めるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成7年4月10日から施行し、平成7年4月1日から適用する。

2 この要綱の施行に伴い、元衛福特第216号（平成元年7月1日衛生局長決定）による東京都腎臓移植組織適合検査費助成実施要綱は廃止する。

3 平成7年3月31日以前において、前記に掲げる要綱により助成承認票を受けた者で、平

成7年4月1日以降検査及び移植希望の登録を受ける者については、この要綱による助成承認票の交付を受けたものとみなす。附 則（10衛福特第988号）

この要綱は、平成11年3月15日から施行し、平成9年10月16日から適用する。ただし、別記第1号様式の改正については、平成11年4月1日から施行する。附 則（平成14年4月1日 14健サ疾第1号）

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月28日 14健サ疾第1604号）

この要綱は、平成15年3月28日から施行する。

附 則（平成16年4月26日 16健サ疾第3号）

この要綱は、平成16年8月1日から施行する。

附 則（平成20年6月17日 20福保保疾第416号）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成29年11月1日 29福保保疾第1211号）

1 この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

2 要綱第2の2に掲げる者については、平成30年1月1日以降の検査実施分から適用する。

リレー エッセイ

透析導入の要因と経緯

私が透析を導入するきっかけは健康診断で、血液内科の受診をすすめられた事です。経過観察中、一九九九年一月二月シャントだけでも作りたいと言われましたが、年末は忙しいので断りましたら、医師が主人を呼び出して説得をして、年末に急遽手術を受けることとなり娘が小学四年生だった為、広島義母に来ていただき家事をしてもらいました。翌一月初旬に退院しましたが、「動き回らない事・出来るだけ安静に」と注意されていたのでした。数値が悪かったのだと思います。一月の末より、透析を始めました。

要因は、妊娠中毒症の治療を行わなかった事で、転勤と子育てを理由に病院に行きませんでした。

疲れは、子育てと睡眠不足と思っていたので、まさか腎臓が悪くなっているとは思いませんでした。

手術を受けた病院で、「週二回の透析が可能かも」と言われ、現在通院している病院に転院した時、楽しみにしていましたが、「若いからダメ。週三回の四時間」ときっぱりと言われました。後々、分かった事ですが、長時間透析の方が体に負担がかからない為だったのです。一生つきあう透析ですから、「明るく元気に」をモットーに過ごしています。

透析を始めた頃は、私自身が若かった事、娘が小学生だった事もあり、透析終了後、その足でスキーに行ったり、愛知・広島の実家に帰省したり、北海道・沖縄にも旅行しました。沖縄では、宿泊ホ

テルの近くで病院を探して透析を受けました。

社会貢献への思い

東日本大震災後は何か支援をとの思いから、旅行に行く事を決めました。新幹線と在来線を利用し、震災翌年の一月、放射能の影響も有り一番大変な所でもある福島県会津若松に行きました。同年四月には、宮城県の松島に、松林に守られて建物への被害は少なかったそうです。青葉城は、壁、石垣の一部が崩れていました。翌年二月、岩手県釜石に行き、瓦礫は片付いていましたが、跡地に器が残っていたり、一階が壊れた家の二階部分で生活されている方、曲がったままのガードレール、無残なビル等、津波の力が分かる状態でした。

「忘れてはいけない災害だと思えます。」三県を訪れたのをきっかけに秋田・青森・山形等、年二回位で一泊二日の旅行を楽しんでいます。日本全国制覇を目指しています。

東腎協への関わり

昨年六月より、東腎協の理事を引き受けました。自院の患者会の会長を十数年していますが、東腎協の活動の一部しか理解していませんでした。総会・大会・臓器移植キャンペーン・都民の集い・ブロックの活動・国会議員会館に請願署名を持つてお願いに行ったり、都庁にヒアリングの為、足を運んだり、想像以上に沢山の事があり驚きと戸惑いと勉強の一年半でした。

まだまだ分からない事の方が多く、理事として未熟です。そして透析の曜日を変更したり、日曜日に出かける事が多く、主人の理解が無ければ出来ません。私なりに出来る事を精一杯やらせていただきます。



三好 かおりさん

透析17年

NPO法人東腎協理事

高松病院患者会

ナース通信

⑥暑寒より耐え難い 「かゆみ」



人工透析をしている患者さんには多くの副作用が起こってしまいます。頭痛、吐き気、嘔吐や血圧低下など。その中でも皮膚のかゆみは多くの患者さんが訴える症状です。とくに頑固で強いかゆみは日常生活に支障をきたし、夜間のかゆみは睡眠を妨げます。いつもかゆくてイライラし、皮膚をかくとかいた跡が刺激になってかゆみがひどくなる、という悪循環にも陥ってしまいます。今回は皮膚のかゆみがなぜ起こるのか、その原因と日常生活でもできるかゆみ対策を考えてみます。

松岡由美子

医療法人財団 百葉の会 銀座医院
上野透析クリニック 副院長

●このコーナーでは、いつも身の回りのお世話をしている透析スタッフさんから、透析患者さんの日々の悩み、相談、等々にアドバイスをしてもらいます。スタッフさんは我々のパートナー。日常のチョットしたこと何でも聞いてみましょう。

透析患者さんのかゆみの原因

・乾燥肌によって外部からの刺激を受けやすい

皮膚表面は皮脂やセラミドなどによって、水分の蒸発を防ぎ乾燥しないように守られています。皮膚が乾燥すると皮膚バリア機能が低下しかゆみを感じやすくなります。掻いてしまうと、かゆみの神経線維が皮膚の表面近くまで伸長し、外部からの刺激を感じやすくなり、かゆみを増強させます。これを「末梢性のかゆみ」と言います。

透析患者さんは、皮脂腺や汗腺が委縮して、皮脂や汗の分泌が低下していることがあります。皮膚への水分供給量も減少しているため、皮膚表面の水分量が少なくなっています。皮膚の保湿と掻いたり、こすったりして皮膚に刺激を与えないように気をつけましょう。また、ドライウエイトの下方設定も乾燥肌をもたらすことがあります。

・内因性オピロイドの関与

腎臓病さんは、オピロイドペプチドと呼ばれるホルヒネ様物質が増加することがあります。オピロイドは神経を刺激して脳にかゆみを感じさせます。この内因性オピロイドが関与して起こるかゆみを「中枢性のかゆみ」と言います。

K受容体作動薬（レミッチ®）の内服は、内因性オピロイドが関与するかゆみに有効性があると報告されています。

・かゆみメデイエーターの過剰産生

透析を行うことでかゆみを誘発する化学物質が過剰に産生されることがあります。透析膜や抗凝固薬などは身体にとっては異物になるため、かゆみなどのアレルギー症状を起こすことがあります。

アレルギー反応が出にくい生体適合性の良い透析膜やかゆみ物質を吸着すると言われている透析膜のダイアライザを使用するなどの方法がとられています。

かゆみの治療

透析量の増加

透析時間の延長、ダイアライザの膜素材や膜面積、血流量の検討、オンラインHDFへの変更など

スキンケア

皮膚の清潔、保湿、保護

血清リン、カルシウム濃度の管理

血清リン値3.5～6.0mg/dL
血清補正カルシウム値8.4～10.0mg/dL
intact PTH値60～240pg/mL

薬物治療法

外用薬：保湿剤、止痒剤など
内服薬：抗ヒスタミン剤、そう痒症改善薬など

・慢性腎不全によるかゆみ物質の蓄積
血液中のリンやカルシウム、副甲状腺刺激ホルモン（intact PTH）が高い状態が長く続いたり、透析量が不足して尿毒症が改善されなかつたりするとかゆみを起こすことがあります。

日常生活での注意点

透析時間を延長して透析量を増やし、尿素やリンの除去率を良好に維持することと骨・ミネラル代謝異常治療薬の確実な内服、栄養指示量を守った食事療法を行うことが重要になります。

・汗をかいたらすぐに汗を洗い流しましょう。
汗にはかゆみを起こす物質が含まれています。また、汗をかいた皮膚にはほり付きやすく、刺激になつてかゆみを感じることがあります。

・室内の温度と湿度に注意しましょう。
暖房の設定温度が高すぎると湿度が下がります。湿度を保つために加湿しましょう。加湿器が無い場合は、洗って絞ったバスタオルを室内に干すと湿度が上がります。（部屋干しはカビの原因になるので毎回良く洗ってから使いましょう。）

・暖房器具の使い方に注意しましょう。
暖房の温風やこたつ、電気毛布は皮膚の水分を蒸発させ、皮膚が乾燥してしまいます。また、身体が温まり過ぎると血行が良くなつてかゆみを感じることがあります。設定温度を低めにするか、短時間の使用にしましょう。

・皮膚を刺激する衣服は避けましょう。
化学繊維やチクチクする素材、縫い目やタグは刺激になりかゆみを感じることがあります。

かゆみをおさえる入浴方法

- ・熱いお湯や長湯は、皮膚の保湿成分を流してしまいます。38～39度程度のお湯にして、湯ぶねにつかるのは15分以内にしましょう。
- ・石けんやシャンプーは刺激の少ないものを使用し、汚れの少ない部位への石けんの使用は、週1回程度にしましょう。
- ・ナイロンタオルやボディブラシ等の固いものでこすらず、柔らかな綿素材のタオルや手で洗いましょう。
- ・硫黄の入った入浴剤は、脱脂作用があり皮膚が乾燥してしまいます。保湿効果のある入浴剤を使用しましょう。
- ・入浴後はすぐに保湿剤を塗り、皮膚の水分が蒸発しないように保護しましょう。



・かゆみを起こす食べ物避けましょう。
辛い物、お酒や喫煙はかゆみを増強させます。特にかゆみのある時はやめましょう。

・身体にストレスをためないように疲労を避け、休息と睡眠を十分にとりましょう。

・処方されたお薬は指示通りに内服、塗布しましょう。



清湘会グループ 5施設腎友会バス旅行

野口忠男

(清湘会記念病院腎友会)

今年のバス旅行は、10月1日千葉県の鴨川グランドホテルでの昼食となりました。

当日の朝、天気は晴れ。早朝7時に墨田区の錦糸公園に集合。バス2台。1号車には新江東橋クリニック、病院スタッフ2名を含めて24名が乗車。2号車には他の4施設（記念病院、聖橋、菊川橋、深川橋各クリニック）病院スタッフ3名を含めて39名が乗車しました。遅れる人もなく、7時20分過ぎには出発しました。

バスは錦糸町から高速道路に乗り、東京湾アクアラインへ。海ほ

たるで30分休憩。天気よく記念写真を撮り、出発木更津へ。

9時に最初の予定地、木更津の農家でのトマト狩りです。始めに農家の人から小さな袋を渡され、ビニールハウスの中に入り、袋一杯にミニトマトを詰め込みました。赤いトマトは所々ありましたが、まだ緑色のものが多かったです。試食用として赤いミニトマトもありましたが、少し大きめの黄色いトマトがあり、両方とも味が濃く、特に黄色トマトは甘みがありました。約30分後に出発。

10時15分、次の予定地「濃溝の滝」に到着。バスを降りると日差しが強く、汗ばむくらいでした。林の間を下っていく。道の片側は崖になっていて、下には川が流れていました。15分位歩くと、「濃溝の滝」と「亀岩の洞窟」がありました。滝と言っても、高所から流れ落ちるものではなく、階段状の所から川の水が流れ落ちて洞窟の間を通っている。そこに光が差し込んで、今話題の光のハート型が見られるという所でした。滝から流れる川岸に降りる人もいました。

そこから横に流れる小川があり、



清湘会 5施設腎友会バス旅行

その横に沿って木道が作られていて、その木道を歩いていくと平家ホテルの生育地があり、保護地となっていました。

11時出発、山道から鴨川の海岸通りに出て鴨川グランドホテルに到着。11時20分頃でした。ホテルに入ると2階の大広間に案内されて昼食が用意されていました。記念病院の中島会長、看護師長吉永氏のご挨拶があり菊川橋の酒井会長の乾杯で食事が始まりました。料理の品数も多く、歓談しながら美味しく頂きました。食後は、そのまま歓談を続ける人、お風呂に行く人、ロビーで寛ぐ人、

外の海岸へ行く人、お土産を買う人など、ゆったりと時間を過ごしました。そして出発前にはホテルの玄関前で参加者全員の記念写真を撮りました。

14時10分ホテル出発。ホテル近くの道の港「まるたけ」で海産物の買い物をし、また、鴨川ルアーシェイアというカステラ工房で試食の数種類のカステラを味わいながらお土産を買い、15時30分出発、帰路へ。

錦糸町へ着いたのは18時30分でした。お疲れ様でした。皆様のご協力により楽しく無事に旅行が出来ました。初めてお会いする方や、普段あまり合わない方との会話もはずんだことと思います。これを一つの思い出にしてくださいました。幸いです。次回もよろしくお願い致します。ありがとうございました。

最後に、昨年同様にこの旅行実施までの中心となって携わっていただいた金井氏、鬼頭氏、小林氏をはじめ、会計などその他のことに携わっていただいたすべての方の労をねぎらい申し上げます。ありがとうございました。

ありがとうございました。

投稿

地域連携合同災害訓練に参加して

亀倉文男（73歳）

個人会員（透析歴13年）

平成29年10月29日（日）台風22号が関東地方に接近するも、風雨の中止定通り災害訓練が行われました。

今回の特色は、私が透析でお世話になっている調布東山病院を始め、地域医療関係及び多数のボランティアの方々との協力により、重傷者を災害拠点病院へ移送するなど広範囲で、より実践的な訓練になった事です。

それと同時に三階の透析室で独自に透析者を対象とした模擬訓練が次のような想定の下で行われました。因みにここ調布東山病院は、外来透析60床、入院透析6床を有し、昼間外来は満床の状態が続いています。建物は免振装置付きで「震度7までの耐震性」「貯水槽」は免震構造ではないが約40mの容量、「自家発電」は供給に制限があるが72時間の能力、「透析用医療材料薬品」の備蓄は通常時の一日分とのことでした。

まず透析者はいつも通りに着替えをし、各自のベッドに入り、模擬穿刺として回路2本を腕に固定され、一時間が経過と仮定したとき、震度6強の地震が発生、各自がスタッフの指示に従い回路を握り、顔面保護のため布団を被って、ベッドから転落を防ぐべく柵を掴み、揺れの収まるのを待つなか、停電が発生し照明が落ちました。

間もなく自家発電による電源が確保されたが、更に断水という事態に陥り、透析を断念して除水のみを行い、スタッフによる止血で完了。屋内待機が基本原則のところへ緊急避難の指示があり、非常階段が開放され各自自力で地上まで降りて終了しました。その後スタッフ代表と透析者による感想会がもたれ、各々が思いの意見を出し合い散会となりました。

今回の訓練を通じ感じたことは、首都直下大地震で壊滅的な被害を受けた際、「補給路の確保」、「ライフラインの速やかな復旧」が無ければ備蓄はすぐに底をつき、病院としての機能が失われるのは必至と思われ、特に調布東山病院は災害拠点連携病院に指定されているため、大勢の負傷者で溢れ、「入

院患者」や「透析者」への処置治療は非常に厳しい状況下に置かれるという事です。

都内には3万人余りの透析者がおり、他に多くの人々が被災負傷すれば受け入れ先も限られて、透析自体円滑に受けられることが難しくなります。「透析難民」にならないよう各自透析設備のある避難先を予め決めておき、有事の際は自力で行動するという「自助」の意思が必要と言われています。

願わくは、永遠に大惨事に遭遇する事の無いよう祈りつつ、日頃の準備に怠りなく透析を通して生かされて行きたいものです。

余談になりますが、調布東山病院へ転院して一ヶ月が過ぎた9月のある日、東腎協結成45年記念大会で、兵庫・福島・熊本県の被災透析者の体験報告があるので参加する旨話したところ、後日、何人ものスタッフの方々が各被災地の出来事を聞きにこれら防災意識の高さに驚きました。

更に災害訓練の翌日スタッフの方々から参加の労をねぎらわれ、その真摯な態度に感心させられた次第です。

練馬東中学校医療救護所訓練に透析患者会

東海病院ひまわり会会員が参加

訓練日時：12月10日

9時～11時30分

参加団体：地域拠点病院（練馬光が丘病院、練馬医師会、

歯科医師会、薬剤師会、

柔道整復師会、登録看護

師、医薬品卸売業者、

民間救急車（東洋企画）

災害時に練馬区内には、避難所99ヶ所、医療救護所10ヶ所が開設され、練馬東中学校もその一つの医療救護所という事です。

医療救護所での役割は、災害でケガをしたり持病が悪化したりした方々を救護するものですから、訓練でのメインテーマは「ケガ」「傷病」の程度を見分けて緊急度の高い人は災害でも無事な拠点医療機関に搬送をする事です。この程度の見分けを「トリアージ」と言います。

透析患者の立場からは、医療救護所には透析に関する設備はないため、負傷していなければ、避難所で良い。災害時、自分はどうす

ればよいかという情報が最も欲しいはず。」「どこを見ればいいのか？誰に聞けばいいのか？」という情報が欲しくて行きますので、情報提供掲示板は必需品です。訓練の中に被災者の気持ちを落ち着かせることを取り入れパニック等を回避することも訓練の実施の意義だろうと思います。

消防庁の救急車は現在でも不足なのに災害時には災害現場に出動するので頼りには出来ない。民間の業者を日頃からきちんと確保しなければ、災害時には全員が被災者なのだから急には配車出来ないだろう。民間救急を地域に根づかせるためには、行政が主体的に動くべきである。災害はいつ自分の足元で発生するかは誰も知らない。広範囲な災害は個人の手に余る状況を発生させるのだから、地域の傷病者や負傷者のケアを今後とも考え対策を立て実施して、より良い練馬区であってほしい。

また、患者会から参加した8名は、訓練に携わってみて実災害ではないが、万が一の場合にでも落ち着いて避難所や救護所に来ることが出来る気持ちを持てて良かったという結論を得ました。



災害備蓄米（はんぶん米）の無料配布についてのお知らせ

東京都が災害備蓄用として保管している、白米（はんぶん米）30,000食を入れ替えのため、腎臓病患者へ提供して頂くことになりましたのでお知らせいたします。

商品をご希望の方は電話で「東腎協事務局」迄お申し込みください。

☆電話 03-3944-4048 申込期日 平成30年3月31日（土）

☆お申し込みは、個人もしくは患者会単位でお申し込みください。（一人10食迄）

☆配布予定 平成30年5月頃

○品目名	白米（はんぶん米）	○内容量	100g（1食）
○賞味期限	平成30年12月	○栄養分	1食あたり
○数量	30,000食	エネルギー	340～380Kcal
○成分	・たんぱく質含有量が6.2g以下/100g ・難消化性たんぱく質の含有量が45%～55%（SDS-PAGE法）	たんぱく質	0～6.2g
		脂質	0.6～1.1g
		炭水化物	78～100g
		ナトリウム	0～mg
		カリウム	25～33mg

また、製造の過程で、通常のアルファ化米（白米）と比較して、カリウムを半分に以下に低減加工されています。

私と東腎協 ②②



小林 正和さん (44)

昭島腎クリニックひまわり会（透析20年）

◆ 回りの全ての方々に感謝

私は、小林正和と申します。東腎協の青年部で副部長もしていますが、今年の3月で、透析生活20年を迎える事が出来ます。これも通っている昭島腎クリニックの方々や、今まで東腎協活動で知り合った方達のご指導のおかげだと感謝しています。また、今の透析医療・透析治療を支えて下さってくれている全ての方々にも感謝しなければいけないと思っています。

◆ 小学生から腎臓病治療を開始

私が、透析（腎臓病）になったきっかけは、小学校2年生の時、学校の検査で異常が見つかったからです。しかし、当時小学生だった

私は、腎臓病とは何か分からなかったけれど、何か怖い病気なんだと思い、両親にも言えずにいました。ところが、机に隠していた検査結果の手紙が両親に見つかり、急いで近くの小さな診療所に行きましたが、そこでは手におえないとの事で、立川の国立病院を紹介してもらって行きました。そこで検査したら、直ぐに入院しなくてはいいけないほど悪くなっていました。そこから私の腎臓病治療が始まりました。食事療法や薬治療、安静治療が主でしたが、小学生の私にとって安静治療が最も苦痛だったのを今でも覚えています。痛くもないのにベッドの上で安静にしているというのは嫌で仕方なく、親や看護師さんから何回注意されても走り回って遊んでいました。それでは退院もできる訳もなく、入院生活が

長くなるだけでした。そこで、腎生検をしてみようということになりました。結果は、私は知らなかったのですが（後に両親から知らされましたが）、小学校卒業まで生きていくかどうかという所まで悪かったそうです。両親も必死だったと思います。退院してから食事療法や薬はうるさいほど言われ、当時良いと言われた民間療法的な事もやりました。学校生活も体育はほとんど見学でしたが、授業的には、入院中に担任の先生が週に1回お見舞いに来てくれて、宿題や勉強を見てくれたりしていました。それは、今でも担任の先生に感謝しています。留年する事もなく中学に進学する事もでき、専門学校の高等課程に行く事も出来ました。

◆ 透析をしながら余暇を楽しむ

病院も20歳になったときに内科に移りましたが、いずれ透析になるだろうから透析のある病院に移った方が良くと勧められ三鷹の杏林大学病院に移りました。24歳の時にそろそろ透析の準備をしようと言われて「シャント手術」や透析の勉強を始めたので、いざ透析になった時もそれ程困りませんでした。その時に東腎協の存在を知り、今のクリニックに移った時、患者会に入会しました。透析中はCDを聴いたり、テレビを観たりして過ごしていますが、透析以外の日は、融通が利く仕事なので、趣味の好きな歌手のライブや観劇に行っ楽しんでします。

とうじんきょう 活動の まど

平成29年度「障害者週間」

記念の集い

第37回

ふれあいフェスティバル

日時…2017年12月4日(日)

13:00～15:00

会場…東京都庁第一本庁舎5階

大会議場

主催…東京都、公益財団法人日

本チャリティ協会

後援…内閣府、厚生労働省

障害者週間にあたり、生涯や障害の在り方についての都民の理解と認識を深めるため、「平成29年度『障害者週間』記念のつどい第37回ふれあいフェスティバル」が開催されました。

会場には、都内の障害者及び一般参加者約500名が参加。記念



「障害者週間」ふれあいフェスティバル

式典では主催者の東京都福祉保健局長の挨拶、東京都議会厚生委員長・伊藤こういち氏の祝辞に続き、「障害者福祉関係知事賞」の授賞式が行われました。

障害を克服して自立生活を実践し、障害者の模範となる自立生活者(2名)、障害のある人の自立を支援する事業に尽くした功績が顕著な自立支援功労者(6名)が表彰されました。

第2部の「ふれあいステージ」では、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、すべてのみんなが自分の身体で自由に創造・表現する

ことを目指す「みんなのダンスフイールド」によるパフォーマンス、聴覚障害・視覚障害者の夫婦アスリート(高田裕士・千明さん)の陸上競技にかける想いを語る「ふれあいトークショー」、最後のふれあいコンサートでは、沖縄のテノール歌手、新垣勉さんの素晴らしい楽曲の数々が披露されました。

第82回 関東ブロック 会議 in さいたま

2017年12月3日(日) 第82

回関東ブロック会議が埼玉県さいたま市の大宮ソニックシティで開催された。関東ブロック9県の代表33人と全腎協理事4名、合計37人が参加した。東腎協からは酒井古暮、板橋の3理事が出席した。

開催県の埼玉腎臓病友の会上野会長、馬上関東ブロック長の挨拶ののち、全腎協宮永相談室長の「診療報酬改定に向けた動きについて」講演があった。2018年3月が2年ごとの診療報酬改定の時期となり、日本医師会が「少なくとも本体プラス改訂を」と11月の中医協総会で声明を出したが、政府は「透析医療の実態に応じて診



関東ブロック in さいたま出席者

療報酬の適正化を図るとともに、保険者等による糖尿病患者の重症化予防を促進」とは言え、財務省は2%台半ば以上のマイナス改定を目指しているとのこと。透析医療環境のさらなる悪化が危惧されるとのことでした。

昼食後、各県からの提案議案の討議に入り、「関東ブロック会議の在り方」(東京)(埼玉)、「再生医療における研究費用の助成募金活動」(神奈川)、「会員のニーズ調査」(栃木)、「地域医療構想」(山梨)、「在宅透析」(千葉)、「組織強化対策」(茨城)、「臓器移植啓

発活動」(長野)、当の議題が討議されました。

最後に次回開催県の群馬県清水会長より挨拶があり、15時に終了しました。

全国患者・家族集会 2017

日時…2017年11月25日(土)

12…30、16…30

会場…HULIC HALL(ヒュリックホール)

主催…全国患者・家族集会2017実行委員会

一般社団法人日本難病・疾病団体協議会

厚生労働省難病患者サポート事業補助金

この集会は、新しい難病対策と長期慢性疾患対策の確立を目指して、日本難病・疾病団体協議会(ＪＰＡ)、日本リユウマチの会、難病の子ども支援全国ネットワークの3団体の呼びかけによって、「難病・慢性疾患全国フォーラム」として10年間続けられ、昨年より難病法の成立、障害者総合支援法の成立を受けて「全国患者・家族集会」されることになりました。

主催者の「全国患者・家族集会実行委員会」伊藤たてお実行委員

長の挨拶に続き、来賓として、厚生労働省河野課長、三浦のぶひろ(公明)、高橋千鶴子(共産)、薬師寺みちよ(無所属)、川田龍平(民進)、三林ひろみ(自民)の国会議員があいさつされた。

特別講演は「報道されないアメリカ医療の真実と守るべき日本の宝」と題して、国際ジャーナリストの堤未果氏が講演。国民皆保険、医療産業複合体の現状、障害者・高齢者の医療費の実態などアメリカと諸外国と日本の医療の問題を鋭い視点で話され、憲法25条「国民の生存権、国の社会保障的義務」



全腎協として挨拶する榎原理事

に基づく国民の知る権利、患者の声が大切なこと、小さい運動からでも始めることの大切さを話されました。

第二部では、(一社)全国心臓病の子供を守る会、NPO法人日本マルファン協会、全国多発性硬化症友の会、線維筋痛症友の会、公益財団法人がんのこどもを守る会、(二社)全国がん患者団体連合会、日本肝臓病患者団体協議会、(一社)全国腎臓病協議会などの患者・家族の厳しい現実と訴えが報告された。全腎協の報告は、東腎協の榎原靖夫理事が報告されました。

集会の最後に、誰もが安心して医療を受けられる社会をめざして「全国患者・家族集会2017」が満場一致で採択された。

中南部ブロック 正会員会議報告書

須賀春美

(中南部ブロック長)

7月30日(日)新宿の会議室にて、11名の参加で正会員会議を行いました。

はじめに今年度の行事予定と今年度の中南部理事を報告しました。



中南部ブロック正会員会議出席者

次に新しい入会案内を配り内容について案内し、その後各患者会の活動の様子などを話してもらい皆で情報共有を行いました。

内容の一部をご紹介します。

○中南部という場所柄から、会社帰りに来院する方は退職後や体調不良となると家の近くのクリニックに転院する方が多く、5年で3分の2が転院したという患者会もありました。

○高齢の方が多く、読み物に目を通すのは辛い。

○役員不足や行事への参加者の減少、病院側の参加協力が少なく

って困っているが、毎月1回の先生、看護師長との話し合いは続いており、病院側と意見交換をしている。

○外来より入院や介護が必要な方が増えて、会員を増やすのが難しい。

○若い正会員から、若い会員を増やしたいのなら郵便よりメール等を活用してほしい。

○前正会員が体調不良で急に正会員を引き継ぎました。活動は手探り状態ですが頑張りたいと思います。

などでした。今後は新規入会と同様に現在ある患者会の減少を食い止めたと思います。

北部ブロック 個人会員交流会報告書

鈴木明彦

(高中腎友会)

日時…11月5日(日)

13…30～15…30

場所…ルノアール巢鴨駅前店

「会議室」

出席者…個人会員、正会員、理事、計8名

議題

(1) ブロック長挨拶と東腎協・全腎協の活動報告



北部ブロック個人会員交流会

○現在、北部ブロックの個人会員数は73名です。今後、患者会及び個人会員を増やしたく努力したい。

○東京都に災害対策マニュアルのより具体的なマニュアルの作成を要望している。

○東腎協で「大災害発生時における患者の受け入れ体制」「大災害の対処の啓蒙」を検討している。

○全腎協で「透析患者の通院・送迎費用の公費負担を国に要請している」

○個人会員からの意見、希望等は特になし。

(2) 大災害を生き抜くために

○透析患者さんが自分で出来る災害対策について

・「大災害を生き抜くために」のDVDを15分視聴。

・災害用伝言ダイヤル「171」の使用方法を家族と共に共有してほしい。

・個人会員より災害手帳が古くなったので、新しい手帳がほしい。患者カードを病院が独自に発行しているところもある。

○災害時の食事摂取について

・三好理事より「災害時の食事摂取について」配布資料に基づき説明をした。

・エネルギー補給にオリブオイルの活用。お弁当の食べるものの選別等。

(3) 国会請願署名運動へのご協力について

○白坂理事より、署名用紙は各患者会、個人会員に送付済み。透析患者が安心して透析治療を受けられる様、請願で多くの声を届けた。本人はもちろんご家族、親類、友人、職場、近所の方々にもお願いしてほしい。締め切りは1月31日です。

(4) その他

○白坂理事より東腎協で「歩こう

会」を来年度から企画しているの、是非参加をお願いしたい。

2017年度北部ブロック講演会報告書

工藤育夫

(東海病院ひまわり会)

日時…10月15日(日)

13…30～15…00

場所…グリーンカレッジホール

(板橋区立シニア学習プラザ)

講師…杉山隆廣先生

(高島平中央総合病院 技師長・課長リハビリテーション科 理学療法士)

参加者…患者会会員16名、個人会員10名、役員6名(東部役員1名含む)

テーマ…透析患者のための運動療法
「元気で自分の足で歩き続けるために」

小雨で肌寒い日でしたが、総勢32名が参集して杉山先生に「透析患者のための運動療法」を講演して頂きました。

○健常者に比べて透析患者の体力はどれくらいなのか

酸素摂取量は、50%～60%、下肢の筋肉量は40%位と言われています。

○何故、運動した方が良いのか

・血圧が下がる

・糖尿病が良くなる(血糖値を下

げる)

- ・ 内臓脂肪が減る
- ・ 高脂血症が良くなる
- ・ 脳卒中・心筋梗塞の予防になる等です。

運動をすることにより、血管の柔軟性を作って予防につながります。また、過度に体に負荷をかけたり、やり過ぎは逆効果で注意が必要です。講演中は実際に体を動かして、足の運動、足首、体を横に倒す、体をひねる等を実践して、日々運動する事の積み重ねが大事であることを体験できたと思います。



北部ブロック講演会運動の実践

練馬腎患者ネットワーク 幹事打ち合わせ会

12月24日(日) 9時45分より練馬ココネリ3F喫茶ホールに於いて練馬区地域医療課主催の「練馬東中学校医療救護所訓練」の報告と今後の災害対策への関わり方などについて検討会を行いました。3年続けて参りました透析患者のための防災セミナーについても、出席者が減少している状況で、その存在価値や意義についての検討を行いました。



練馬腎ネットワーク打ち合わせ出席者

私達、透析患者は通院して透析し続けなければ、落命するわけですから、行政に私共患者の声を、気持ちをもっとセミナーを通して訴えていくために、4回目の防災セミナーを開催することにしました。日程等が決まりましたら、ご案内させていただきます。

新小岩クリニック患者友の会

忘年会

村門日出雄

12月3日(日) 東京健康ランド「まねきの湯」にて12時より忘年会を開催しました。10時から入館できるという事で、早い人は一風呂浴びて浴衣姿の人も。正面入り口では旗を持った田崎会長と住安副会長、2階エレベーター前には村門、宴会場入り口には當さんと原田さんがチェック。皆様が迷うことなく全員着席して、司会の永田さんの第一声で始まりました。最初の会長挨拶では、住安さんが挨拶、続いて院長西尾先生と加納先生の来賓の挨拶。新小岩の田中さんと船堀の武田先生は、司会者から紹介があり田崎会長の乾杯の音頭でにぎやかに進んでいきま

す。ビンゴゲームを司会者が読み上げる、一方ではカラオケの申し込みを会長が引き受け、宴会に無駄を省き充実した中身の濃い楽しい笑いが絶えない忘年会になりました。カラオケでは院長の西尾先生が鳥羽一郎の兄弟船を力強く歌われ、兄弟が協力し合って荒波に立ち向かう兄弟愛。先生からみなさんもよろしくね!と言われたような気がしました。美味しい料理を食べカラオケを歌い、会話を大いに楽しみながら極めつけは、患者仲間である橋本さんの舞踊の先生、黒沢様にも参加して頂き本格的な花笠音頭が披露され、病院のスタッフの皆さんが一行に並び、踊りの先生の動きをみながら懸命に合わせようとして面白い動きを見せる。見ている人たちは笑う。何と楽しいことだったことか。

病院関係者も退場され三本締めで忘年会が終わりました。本日の参加者36名。最後に田崎会長からカラオケで歌えなかった人のために大島にある会長のカラオケ店へ希望者を連れて行ってくれました。会長の心根の温かさに感謝いたします。有難うございました。



明けましておめでとうございます

二〇一八年一月

今年もがんばります

NPO法人東京腎臓病協議会

会長 梅原 秀孝

副会長 小野 誠

副会長 戸倉 振一

中南部ブロック長 須賀 春美

多摩ブロック長 杉崎憲三郎

東部ブロック長 中村 博

北部ブロック長 柳原 靖夫

事務局次長 板橋 俊司

事務局次長 白坂 徹夫

監事 山口 登

監事 糸賀 久夫

理事 金井 信憲・工藤 育夫

古暮 宏・斉藤 和巳

酒井 豊・鈴木 明彦

住安 重・田崎 勲

長井久美子・永見 明子

中野 雄蔵・松本 茂利

三好かおり・村門日出雄

村越 京子・山田 裕美

医療法人社団 愛恵会

両国駅前透析クリニック

理事長 加藤 貴志

〒130-0026

東京都墨田区両国2-21-8

☎050(5865)5610

FAX03(5600)3376

社会福祉法人 樹会

特別養護老人ホーム 大井苑

理事長 富家 隆樹

〒356-0054

埼玉県ふじみ野市大井武蔵野1277-1

☎049(262)8686

FAX049(256)5300

社会福祉法人 樹会

特別養護老人ホーム 四街道苑

理事長 富家 隆樹

〒284-0008

千葉県四街道市鹿放ヶ丘593-3

☎043(304)8161

FAX043(304)8163

医療法人財団

織本病院

理事長 高木 由利

〒204-0002

東京都清瀬市旭が丘1-261

☎042(491)2121

FAX042(491)2121

医療法人社団 大坪会

三軒茶屋病院

院長 大坪 由里子

〒154-0024

東京都世田谷区三軒茶屋1-21-5

☎03(3410)7321

FAX03(3410)7325

社会医療法人社団 健生会

すながわ相互診療所

所長 小泉 博史

〒190-0002

東京都立川市幸町5丁目9番2号

☎042(538)1502

FAX042(534)0372

医療法人社団

菊川橋クリニック

院長 古川 猛

〒130-0024

東京都墨田区菊川2-11-1

☎03(5600)2221

FAX03(5600)0805

医療法人社団 君真光

寺田病院

理事長 寺田 光男

〒168-0081

東京都杉並区宮前5丁目18番16号

☎03(3332)1166

FAX03(3332)6765

医療法人財団 健康文化会

小豆沢病院

院長 篠田 格

〒一七四-八五〇二

板橋区小豆沢一丁目六番八号

☎電話 〇三一三九六六八四一一

FAX 〇三一三九六六〇一五一

医療法人社団 光靖会

井口腎泌尿器科

理事長 井口 靖浩

〒125-0061

東京都葛飾区亀有3-7-7サンセリテ駒子3階3号室

☎03(3838)8721

FAX03(3838)8723

医療法人社団 光晴会

北村記念クリニック

理事長 井口 靖浩

〒124-0024

東京都葛飾区新小岩1-49-10

☎03(6231)5932

FAX03(6231)5932

医療法人社団 三友会

あけぼの病院

理事長 南郷 俊明

〒194-0021

東京都町田市中町1丁目23番3号

☎042(728)1111

FAX042(728)8461

医療法人社団 松和会

大泉学園クリニック

院長 草場 岳

〒178-0063

練馬区東大泉5-40-24

☎03(5947)5681

FAX03(5947)5681



明けましておめでとうございます

二〇一八年一月

医療法人社団 秀佑会 東海病院 院長 江本 秀斗 〒176-0023 東京都練馬区中村北2丁目10番11号 ☎03(39999)1131 FAX03(39999)7027	医療法人社団 松和会 練馬高野台クリニック 院長 鈴木 重伸 〒177-0033 練馬区高野台 ☎03(5372)6151 FAX03(5372)6151	腎クリニック高野台 院長 永田 雅子 〒177-0033 東京都練馬区高野台 1丁目3番7号NFプラザII3階 ☎03(5910)3121 FAX03(5910)3123	医療法人社団 松和会 新線池袋クリニック 院長 目良純一郎 〒171-0021 豊島区池袋 1-10-10 東武アネックスビル4階 ☎03(5911)1250 FAX03(5911)1250	医療法人社団 松和会 十条腎クリニック 院長 街 稔 〒114-0034 東京都北区上十条2丁目13番1号 ガーデニア4階 ☎03(3908)2411 FAX03(3908)2411
医療法人社団 松和会 新小岩クリニック船堀 院長 加納 達也 〒134-0091 東京都江戸川区船堀4-4-24 ☎03(3688)9901 FAX03(3688)9973	自靖会親水クリニック 院長 北村 唯一 〒132-0033 東京都江戸川区東小松川2-7-1 ☎03(5661)3872 FAX03(3674)7036	望星新宿南口クリニック 院長 高橋 俊雅 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2丁目9番2号久保ビル3階 ☎03(3376)0191 FAX03(3376)0191	医療法人社団 松和会 望星田無クリニック 院長 福井 光峰 〒188-0011 東京都西東京市田無町2丁目21番地12号 ☎042(464)5711 FAX042(464)4838	新小岩クリニック 院長 西尾 恭介 〒124-0023 東京都葛飾区東新小岩5-20-22 ☎03(3694)5621 FAX03(3694)5628
医療法人社団 心施会 府中腎クリニック 理事長 杉崎 健太郎 院長 小杉 繁 〒183-0055 東京都府中市府中町1-8-1 第7三ツ木ビル6F・7F ☎042(366)8909 FAX042(366)8909	南大沢パオレ腎クリニック 院長 岩本 八千代 〒192-0364 東京都八王子市南大沢2-2パオレ5F ☎042(677)4477 FAX042(677)4477	八王子東町クリニック 院長 小保 百世 〒192-0082 東京都八王子市東町 7-6 ダヴィンチ八王子7F・8F ☎042(646)6996 FAX042(646)6996	新中野透析クリニック 院長 津田 信次 スタッフ 一同 〒164-0012 東京都中野区本町 3丁目23番3号新中野AMビル1階 ☎03(3370)8111 FAX03(3370)8129	武蔵野総合クリニック練馬 院長 下村 洋 〒176-0001 東京都練馬区練馬1丁目26番1号 ☎03(3993)7015 FAX03(3993)7015
医療法人社団 順洋会 平山城址腎クリニック 院長 杉崎 健太郎 〒119-1004 東京都日野市平山 5-38-1 平山城址公園駅前ビル ☎042(599)2311 FAX042(599)2311	平山城址腎クリニック 院長 杉崎 健太郎 〒119-1004 東京都日野市平山 5-38-1 平山城址公園駅前ビル ☎042(599)2311 FAX042(599)2311	平山城址腎クリニック 院長 杉崎 健太郎 〒119-1004 東京都日野市平山 5-38-1 平山城址公園駅前ビル ☎042(599)2311 FAX042(599)2311	平山城址腎クリニック 院長 杉崎 健太郎 〒119-1004 東京都日野市平山 5-38-1 平山城址公園駅前ビル ☎042(599)2311 FAX042(599)2311	平山城址腎クリニック 院長 杉崎 健太郎 〒119-1004 東京都日野市平山 5-38-1 平山城址公園駅前ビル ☎042(599)2311 FAX042(599)2311



明けましておめでとうございます

二〇一八年一月

医療法人社団 駿昭会 小池内科 院長 小池 昭夫 〒102-0071 東京都千代田区富士見町2丁目13番16号上田ビル ☎03(3265)0203	医療法人社団 晴仁会 立川北口駅前クリニック 理事長 檜垣 昌夫 〒190-0012 東京都立川市曙町 1丁目31番2号遠藤創造ビル三階 ☎042(523)2299 FAX042(523)2400	医療法人社団 春口クリニック 飯田橋春口クリニック 院長 春口 洋昭 〒102-0072 千代田区飯田橋 3丁目9-3 SKプラザ2F ☎03(5215)1515	社会福祉法人 むつみ会 春陽苑にここクリニック 理事長 青山 一雄 〒331-0068 埼玉県さいたま市西区飯田新田91-1 TEL・FAX048(621)1125
医療法人社団 菅沼会 腎内科クリニック世田谷 理事長・院長 菅沼 信也 〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4丁目21番14号 ☎03(5969)4976 FAX03(5969)4970	医療法人社団 晴仁会 幸町腎クリニック 院長 渡辺賀寿雄 〒190-0004 東京都立川市柏町4丁目1番1号 ☎042(536)3099 FAX042(536)3269	医療法人財団 百葉の会 銀座医院 上野透析クリニック 院長 中島 敦夫 〒110-0005 東京都台東区上野 2-12-20 ロータスビル3階 ☎03-5817-8770	医療法人社団 やよい会 あやせ駅前腎クリニック 院長 榎本 美穂 〒120-0005 足立区綾瀬 3-16-4 とうしんビル5・6階 ☎03(5697)8281
医療法人社団 清光会 医療法人社団 清光会 理事長 横山 志郎 〒249-0001 神奈川県逗子市久木4丁目25番8号 ☎046(873)7141 FAX046(873)9991	医療法人社団 長尽会 長久保病院 理事長 桑原 勝孝 〒186-0011 東京都国立市谷保6907番地の1 ☎042(571)2211 FAX042(571)2288	医療法人社団 北桜会 東武練馬クリニック 〒175-0083 板橋区徳丸 ☎03(5922)3530	医療法人社団 やよい会 立石腎クリニック 院長 遠藤 聡 〒124-0012 東京都葛飾区立石 8-11-2 賛生ビル2階・3階 ☎03(5672)2151 FAX03(5672)2155
特定医療法人 清湘会 清湘会 記念病院 理事長 佐々木 成 〒136-0071 東京都江東区亀戸2丁目17番24号 ☎03(3636)2301 FAX03(3636)2304	練馬桜台クリニック 理事長 永野 正史 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北4丁目11番9号 ☎03(5999)0723 FAX03(5999)0823	南青山内科クリニック 院長 鈴木 孝子 〒107-0062 港区南青山 ☎03(6805)1836	あかつき印刷株式会社 代表取締役社長 工藤 盛雄 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4の25の2 APビル ☎03(3497)0531 FAX03(3497)0043



明けましておめでとうございいます

二〇一八年一月

エルピス株式会社 常務取締役 堀江 好美 〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目6-29 ☎06-6100-5010 FAX 06-6100-5020	扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2丁目4番5号 ☎03-5200-7101 FAX 03-5200-7088	謹賀新年 菊川橋クリニック腎友会 会員一同	新小岩クリニック患者友の会 新小岩医院・船堀医院 会長 田崎 勲 副会長 當 喜美子 副会長 住安 重 副会長 藤本 光子 会計 橋本 迪子
株式会社 教宣文化社 代表取締役 中村 伸一 〒359-0012 埼玉県所沢市坂之下794 ☎04-2944-4323 FAX 04-2944-0118	江戸川区腎友さつき会 会長 戸倉 振一 〒134-0085 東京都江戸川区南葛西1丁目5番1号 ☎03-5658-0757	読者の皆様 新年あけましておめでとうございいます 本年もよろしくお願い申しあげます 吉祥寺あさひ腎友会 会員一同 吉祥寺あさひ病院・吉祥寺クリニック内	役員 福田登喜子 会計監査 栗原エイ子 役員 村松 斉 会計監査 原田真由美 役員 田澤 桂子 会計監査 岡本 茂 役員 佐藤 和子 記録 村門日出雄 役員 吉田 継受 役員 永田 治 役員 井上 幸男 役員 大畑 ハナ 役員 水野 雅夫 役員 松田美代子
adsquare グリーンループ合同会社 〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目12番地13号 ☎03-6277-6580 FAX 03-3505-8508	「しっかりと透析する・しっかりと食べる・しっかりと動く」の実践 八王子市地域腎友会 会長 池谷 匠 他会員一同 〒193-0832 東京都八王子市散田町2-69-5 ☎042-666-6066	謹賀新年 勝和なごみ会 会長 土田 孝 会員一同	〒134-0091 東京都江戸川区船堀4丁目4番24号 新小岩クリニック船堀医院内 ☎03-3688-9901 FAX 03-3688-9973 〒124-0024 東京都葛飾区東新小岩5-20-22 東京葛飾区東新小岩5-20-22 ☎03-3694-5621 FAX 03-3694-5621
株式会社 東京在宅サービス 代表取締役 中野宏次郎 〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目5番4号YKBマイクガーデン201 ☎03-3354-0341 FAX 03-3354-0373	織本病院腎友会 会長 山下 賢 副会長 中野 雄蔵 副会長 宮本 弘之 会 計 竹内 則雄 幹事 米田 廣 監 査 細田貴代美 〒204-0002 清瀬市旭が丘1-26-1 ☎042-491-2121 FAX 042-491-6654	清湘会記念病院腎友会 会長 中島 博和 他会員一同 〒136-0071 東京都江東区亀戸2丁目17番24号 ☎03-3633-2301	松和患者会 会長 糸賀 久夫 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-9-2久保ビル3階 東京都渋谷区代々木2-9-2久保ビル3階 望星新宿南口クリニック内 ☎090-8052-4207(遠藤携帯)



明けましておめでとうございます

二〇一八年一月

目指して100万人の署名!

第47次・国会請願署名運動

締め切り・一月末日

「腎疾患総合対策」は

私達の「命の砦」です

国会請願署名及び募金運動は、私達の会員一人ひとりの意思を直接国会に訴える事の出来る最も重要な活動のひとつです。私達の医療福祉を後退させないためにも、今後も継続してまいりますので皆様のご協力をお願い致します。

同時に行う日本難病疾病団体協議会(JPA)の「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願署名・募金運動へのご協力も合わせてお願い致します。

署名活動の締め切りは、1月末です。会員の皆様には、もう一回り活動の輪を拡げるようお願い申し上げます。

謹賀新年 新江東橋クリニック腎友会 会長 金井信憲 副会長 鬼頭 斗 副会長 石川仁司 会計 金子哲二 会計 上松一郎 書記 船田尚子 相談役 畔上常夫 相談役 鈴木啓之 会員一同 社会医療法人社団 健友会	中野共立病院腎友会・絆の会 〒164-0001 東京都中野区中野5丁目44番7号 ☎03(3386)3166 透析室03(3386)9107 医療法人社団 成和会	西新井病院腎友会 〒123-0845 足立区西新井本町1-12-12 ☎03(5647)1700 FAX03(5647)1701 会長 金 光宇	西クリニックス ひまわりの会 代表 水野 一男 幹事 水野 俊一 幹事 松本くみ子 〒111-0053 東京都台東区浅草橋5-5-10
日野・百草園クリニック腎友会 会長 板橋 俊司 副会長 春日 清 副会長 栗木美智子 会計 樋渡 恭子 世話人 長田由紀子 世話人 富張 理子 世話人 田中 克幸 医療法人社団 心施会	八王子東町クリニック桑の実会一同 JR八王子駅前通り ダビントビル7F ☎042(646)6996 医療法人社団 心施会	平山城址腎クリニック患者一同 京王線平山城址公園駅前 東京都日野市平山5-38-1 ☎042(599)2311 医療法人社団 心施会	府中けやき会一同 〒183-0055 東京都府中市府中町1丁目8番1号 第7三ツ木ビル6F・7F ☎042(366)8909 FAX042(334)2601
森山友の会 会長 岸里 悟 他会員一同 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西7丁目12番7号 社会医療法人社団森山医会 東京脳神経センター1病院透析センター1内 ☎03(3675)1211	柳原腎クリニック 健腎会 会長 北島 二郎 〒120-0023 東京都足立区千住曙町4番16号 ☎03(3888)2707 FAX03(3888)7729	東海病院 ひまわり会 会長 山崎 弘 練習腎ネット議長・副会長 坂本 悦男 会計・東腎協理事 工藤 育夫 幹事 吉田 義昭 幹事 佐々木忠雄 幹事 野崎登喜治 幹事 小室 富雄 幹事 松貝 弥生 幹事 倉石 恵子 高野台幹事 平井勢津子 〒176-0023 東京都練馬区中村北2丁目10番11号 ☎03(3999)1131 FAX03(3999)7027	

「ご寄付御礼」

扶桑薬品工業（株）
○東京第一支店様
ご寄付ありがとうございました

「国会請願募金御礼」

【患者会】

豊田クリニックグループ
調布病院腎友会
日野・百草クリニック腎友会
杏林腎友会
望星田無クリニック友の会
織本病院腎友会
羽村相互診療所たんぼの会

長久保ハナミズキ会
小池会

聖橋クリニック腎友会

昭島クリニックひまわり会

【個人会員】

・内田利男様・飯塚繁様
・貴島光心様・山田多喜雄様
・木村ゆき様・久保田由美子様
・九十九栄子様・岸本敦様
・白銀栄子様・鈴木幸輝様
・林光夫様・山崎キン様
・福井利次様・枡永照也様
・篠田喜代様・笹山晃一様
・千葉常信様・佐藤幸子様
ご寄付ありがとうございました

特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会 賛助会員入会のお願い

1972年（昭和47年）11月19日、東京都腎臓病協議会（現、特定非営利活動法人東京腎臓病協議会）を結成しました。結成から44年を経過し、透析医療も格段に進歩し、40年を迎えている透析患者さんもうらっしゃいます。

その一方で社会保障制度、医療費制度の削減が社会問題となっており、莫大な費用を要する透析医療も安心してはいられない状況です。これからも医療機関、各企業、患者団体と結束して活動することが大変重要と考えます。

私どもの「命と暮らし」を守る活動に賛同いただければ是非、賛助会員として団体の活動を支援していただきたく心よりお願い致します。

記

賛助会員会費：個人年額5,000円、
団体年額 1口10,000円／1口以上

※年1回名刺広告を機関誌「とうじんきょう」夏号に掲載させていただきます。



今後の活動予定

1月28日（日）
東腎協第133回理事会
1月27日～28日（土・日）
全腎協理事会
2月25日（日）
東腎協第134回理事会
3月3日～4日（土・日）
全腎協理事会

3月11日（日）
第29回腎臓病を考える都民の集い
3月15日（木）
第47次国会請願
3月25日（日）
東腎協第135回理事会
3月25日（日）
全腎協臨時総会

「青い鳥・ハガキご寄付御礼」

【患者会】

東葛クリニック小岩グループ
腎内科クリニック世田谷患者友の会
聖蹟さくら会
織本病院腎友会
ご寄付ありがとうございました

編集後記

○介護関係者が「介護守れ」の署名活動で181万人の署名を集めて首相に提出した記事を某新聞で読みました。

翻って、透析患者の「腎疾患総合対策」の署名活動を見ると、年々署名人数が減っています。「今が良ければいい」ではなく、次世代の人達のためにも「腎疾患総合対策」の早期確立を目指して署名活動に積極的に参加しましょう。

（工藤）

○2018年はどんな一年になるのだろう。昨年末、財務省は、本年4月から透析に関わる診療報酬の引き下げを指示した。さらに厚

労省は生活保護費と母子加算の大幅な削減を決めた。一方、就学援助、年金、医療、介護など社会保障制度は削減され、ますます国民生活は苦しくなっていくという。新年の大企業経営者の「高景氣予測」、年初からの株価の高騰、我々庶民には他人事にしか聞こえないのが本音ではなからうか。

東腎協も会員の高齢化、役員不足で組織拡大は一向に改善の見通

30年透析会員

名前 導入年月日 患者会・透析施設名

堀口 誠 昭和47年7月12日 東京ネクスト内科透析クリニック

(個人会員)

藤本 勇一 昭和58年7月12日

新中野フェニックス会

小川 啓一 昭和58年11月7日

新中野フェニックス会

大蔵 史子 昭和61年5月 吉川

内科病院(個人会員)

綿 佐代子 昭和62年2月2日

望星田無クリニックス友の会

青木 厚子 昭和62年2月4日

小平北口クリニック(個人会員)

宿野部武志 昭和62年2月9日

しが立たない。「腎臓病患者の会」として、抜本的に活動・組織の在り方を見直さなければならぬ時期に来ている。2018年はまさに正念場だろう。改めて気を引き締めて事務局もその先頭に立っていききたい。(板橋)

《事務局雑感》

○新年の仕事始めの事務局へ、ある個人会員の奥様から連絡があった。「1年前に主人が亡くなって

腎内科クリニック世田谷患者友の会

荏原 弘一 昭和62年3月4日

あけぼの友の会

相原 秀子 昭和62年3月31日

清湘会記念病院腎友会

柳生 幸子 昭和62年4月1日

国分寺こやま腎友会

大平八枝子 昭和62年5月4日

松和患者会西新宿支部

岡田 孝枝 昭和62年5月23日

国分寺こやま腎友会

道岡 勝人 昭和62年6月11日

虎の門・高津会(本院)

野口 政子 昭和62年6月18日

小笠原クリニック友の会

青嶋 玄祥 昭和62年6月30日

国分寺こやま腎友会

柴田美由紀 昭和62年7月

いますが、その後も『とうじんきょう』を読ませていただきました』と丁寧な謝意と共に年会費が送られてきた。東腎協の会員とご家族を繋ぐ大切な機関誌「とうじんきょう」の値打ちを改めて思い知らされた。(白坂)

○新年あけましておめでとうございます。今年一年、家族そして会員の皆様にとって平穩無事、笑って過ごせますよう三日になってし

聖蹟さくら会

岩城 正明 昭和62年7月2日

赤塚幸クリニック(個人会員)

志田 幸子 昭和62年7月8日

吉祥寺あさひ腎友会

板橋 里江 昭和62年7月20日

吉祥寺あさひ腎友会

戸沢 幸子 昭和62年7月31日

聖橋クリニック腎友会

春山 竜志 昭和62年8月7日

あけぼの友の会

山田 洋子 昭和62年9月16日

望星田無クリニックス友の会

細田貴代美 昭和62年10月26日

織本病院腎友会

海老田真紀 昭和62年12月28日

長久保ハナミズキ会

*一部透析歴31年、34年、45年の方も含まれています。

まいりましたが、古くから「厄除けの大師さま」として知られる川崎大師に初詣に行ってきました。第47次国会請願署名も続々と事務局に届いています。署名の数にはこだわらず、たとえ一筆でも事務局にご返送下さるようお願いいたします。(松山)

表紙のことば



浅草寺の仲見世は日本で一番古くて、歴史のある商店街の一つです。今の仲見世は、東側54店、西側35店、計89店の店舗があり商店街の長さは250mです。

南北は雷門から浅草寺、東はつくばエクスプレスの通る国際通り、西は東武電車の馬道までのんびり散策のできる色んな店や飲食店があり観光スポットとして有名です。